

報道機関各位

長岡市財務部財産マネジメント課長



旧ゲストハウス坂井邸を売却しました

長岡市は、令和3年度に用途廃止した普通財産「旧ゲストハウス坂井邸」について令和4年1月から売却先を公募していましたが、このたび買受申し込みがあり、売却、引き渡しを行いましたので、下記のとおり概要をお知らせします。

今後も市有財産の積極的な利活用、処分に取り組んでまいります。

市有財産の売却について

1 売却物件

財産名称「旧ゲストハウス坂井邸」	
土地	地番：長岡市旭町2丁目2番7 面積：654.69㎡ 地目：宅地
建物	所在：長岡市旭町2丁目2番地7 構造：鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：232.79㎡

2 売却金額

金43,361,327円

3 買受人

長岡市古正寺1丁目2824番地

株式会社フェイズ 代表取締役 さかうえ 坂上 たくや 卓也

4 売買契約締結日

令和8年1月27日

問い合わせ：財産マネジメント課 間嶋

TEL 0258-39-2211